

2 宿泊税納入申告書

第4号様式

宿泊税納入申告書

		指 定 番 号	1 2 3 4 5 6 7 8								1
(宛先) 京 都 市 長				令和 ○ 年		○ 月		○ 日		2	
3	申告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		申告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）								
京都市○○区□□町1番地1			株式会社京都市税観光 代表取締役 宿泊 太郎 電話 (075) ○○○ - 1234								
5	担当者氏名 (連絡先)	税務 次郎 電話 (075) ○○○ - 2345		個人番号又は 法 人 番 号						4	
6	この申告に係る 宿 泊 施 設	所 在 地	京都市○○区□□町2番地2								
名 称		市税ホテル									
宿泊税の納入について、京都市宿泊税条例第12条第1項の規定により申告します。											
7	令和 ○ 年 ○ 月分	区 分		A 宿泊数		B 税 率		税 額 (A × B)			
		宿泊料金 (1人1泊)	6千円未満	①	50	泊	200円	⑥	10,000	円	
			6千円以上2万円未満	②	11	泊	400円	⑦	4,400	円	
			2万円以上5万円未満	③	2	泊	1,000円	⑧	2,000	円	
			5万円以上10万円未満	④	0	泊	4,000円	⑨	0	円	
			10万円以上	⑤	0	泊	10,000円	⑩	0	円	
課税対象となる宿泊数(①+②+③+④+⑤)		合計	63	泊	納入すべき税額 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)		合計	16,400	円		
課税免除			0	泊							
令和 年 月分	区 分		A 宿泊数		B 税 率		税 額 (A × B)				
	宿泊料金 (1人1泊)	6千円未満	①		泊	200円	⑥		円		
		6千円以上2万円未満	②		泊	400円	⑦		円		
		2万円以上5万円未満	③		泊	1,000円	⑧		円		
		5万円以上10万円未満	④		泊	4,000円	⑨		円		
		10万円以上	⑤		泊	10,000円	⑩		円		
	課税対象となる宿泊数(①+②+③+④+⑤)		合計		泊	納入すべき税額 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)		合計		円	
課税免除				泊							
令和 年 月分	区 分		A 宿泊数		B 税 率		税 額 (A × B)				
	宿泊料金 (1人1泊)	6千円未満	①		泊	200円	⑥		円		
		6千円以上2万円未満	②		泊	400円	⑦		円		
		2万円以上5万円未満	③		泊	1,000円	⑧		円		
		5万円以上10万円未満	④		泊	4,000円	⑨		円		
		10万円以上	⑤		泊	10,000円	⑩		円		
	課税対象となる宿泊数(①+②+③+④+⑤)		合計		泊	納入すべき税額 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)		合計		円	
課税免除				泊							

※ 掲載している申告書は、京都市のホームページからダウンロードできる様式です。市税事務所宿泊税担当から送付するものとは、様式が一部異なっている場合があります。

1 「指定番号」欄

市税事務所宿泊税担当から宿泊施設ごとに割り当てる指定番号（８ケタ）を記入してください。

2 「提出年月日」欄

申告書の提出年月日を記入してください。（郵送の場合は、発送日を記入してください。）

3 「申告者の住所」欄

宿泊施設を営む方の住所（法人の場合は、法人登記上の所在地）を記入してください。

4 「申告者の氏名」欄

- ・ 宿泊施設を営む方の氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）及び連絡先を記入してください。
- ・ 個人の場合は１２ケタのマイナンバー（個人番号）、法人の場合は国税庁から通知される１３ケタの法人番号を記入してください。

5 「担当者」欄

この申告を担当した方の氏名及び連絡先を記入してください。

6 「この申告に係る宿泊施設」欄

宿泊施設の所在地及び名称を記入してください。

7 「各月分申告」欄

- ・ 「A 宿泊数」の欄には、宿泊行為月における区分ごとの宿泊数を記入してください。
- ・ 「税額（A×B）」の欄には、区分ごとの宿泊数に税率を乗じた税額を記入してください。
- ・ 「課税免除」の欄には、**P.8・9**に記載の課税免除（修学旅行生等や外国大使等）の場合のみ、その対象者の宿泊数を記入してください。（キャンセルや無料の宿泊については、課税免除に該当しません。）

○ 宿泊数の考え方

「A 宿泊数」欄に記入する宿泊数は、総宿泊数です。

（例）３人１組の宿泊客が２泊した場合
３人×２泊＝６泊とカウント

○ 月をまたいだ連泊の考え方

宿泊行為のあった月ごとに分けて申告してください。

（例）４月２９日午後チェックインし、５月３日午前チェックアウトした場合
４月２９日・３０日宿泊分 → ４月分として申告納入
５月 １日・ ２日宿泊分 → ５月分として申告納入

個人番号又は法人番号の記載がない場合、本人確認書類の添付が必要です。

- 個人の場合：運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写し
- 法人の場合：法人登記等の写し